

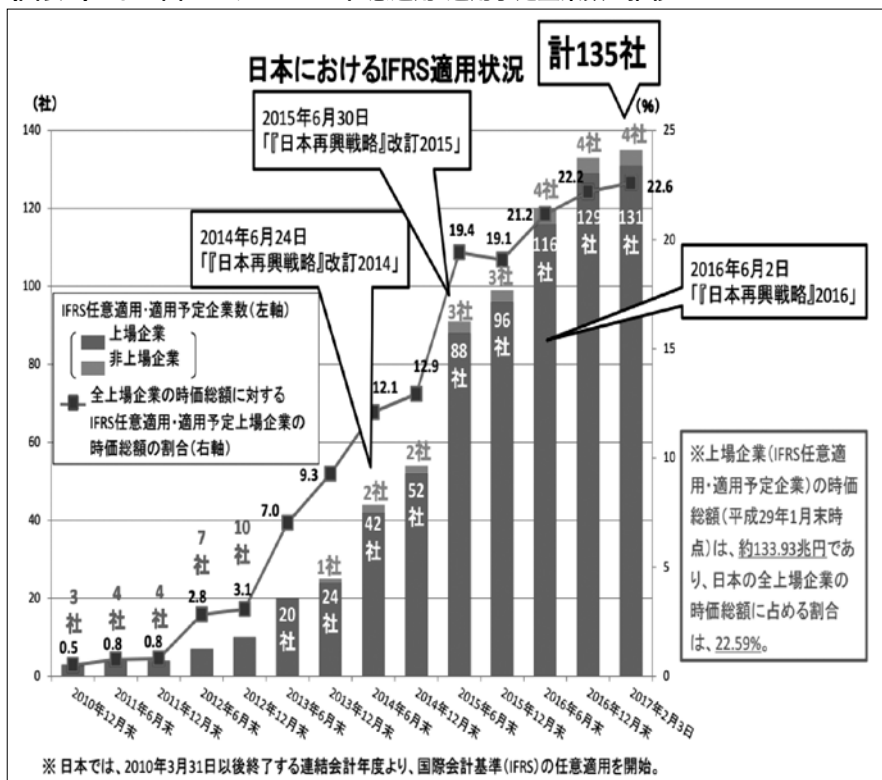
X 未発効の重要基準もフォローする IFRS任意適用のポイント

PwCあらた有限責任監査法人
公認会計士 田野 雄一

はじめに

わが国においては、IFRSの任意適用企業は年々増加し続けており、図表1に示すように、IFRSの任意適用企業およびIFRSの任意適用を予定している企業は、2015年12月末の99社からさらに増加し、2017年2月3日においては、135社に達している。また、そのうち上場企業の時価総額は、図表1をみると、2017年1月末時点において、約134兆円であり、日本の全上場企業の時価総額の約22.6%を占め、2015年12月末の約19.1%よりもさらに上昇していることが示されている。全上場企業の時価総額に対するIFRS任意適用・適用予定上場企業の時価総額の割合も基本的に右肩上がりで推移

(図表1) わが国におけるIFRSの任意適用・適用予定企業数の推移



(出所) 金融庁企業会計審議会第5回会計部会(2017年2月14日)資料1「国際会計基準をめぐる最近の状況」1頁

していることがわかる。2016年6月に閣議決定された「日本再興戦略2016」第4次産業革命に向けて「(日本経済再生本部)では、わが国の生産性革命を実現する規制・制度改革のために、新たに講ずべき具体的施策の1つとして、情報開示、会計基準および会計監査の質の向上が掲げられている。このうち、会計基準の品質向上に關する項(150頁)では、わが国において使用される会計基準の品質向上を図るため、財務会計基準機構、企業会計基準委員会、日本公認会計士協会、日本取引所グループ、企業等と連携して推進する取組みの1つとして、IFRSの任意適用企業の拡大促進が挙げられている。わが国におけるIFRSの任意適用は、このような官民の連携の効果もあり、引き続き拡大していくものと見込まれる。

IFRSの任意適用企業の拡大促進の観点からは、さまざまな施策も行われてきている。誌面の都合上、詳細については割愛するが、たとえば、金融庁では、財務会計基準機構や企業会計基準委員会の協力を受けて、IFRSの適用企業の実際の開示例や、最近のIFRSの改訂等も踏まえ、IFRSに基づく財務諸表